

日本の神話を補助教材としての扱う場合の問題点について — 「いなばのしろうさぎ」の場合 —

原 田 留 美

新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科

Problems with Using Japanese Myths as Supplementary Materials in the Classroom : the Case of the “Inaba-no-shiro-usagi”

Rumi Harada

NIIGATA SEIRYO UNIVERSITY DEPARTMENT OF SOCIAL WELFARE AND PSYCHOLOGY

要旨

小学校国語科の新学習指導要領では、1・2年向け教材の一つとして日本の神話が挙げられている。神話を補助教材として用いる場合には、古事記などの原典の文脈から切り離し、子どもに親しみやすく再話する必要があるが、それにより原典との乖離が生じる可能性がある。この乖離には、子どもたちにとって親しみやすい補助教材を作成するために必要なものもあれば、神話理解の妨げになるものもある。

「いなばのしろうさぎ」を例にすると、古事記では主人公は大国主だが、補助教材化した場合には兎を主人公にする方が子どもたちにとっては親しみやすい。これは必要な乖離である。一方、「しろうさぎ」を「白うさぎ」と表記することには問題がある。「しろ」の語義について、「白色」とする説、「毛をむしられた」とする説、「白い衣服を着た」とする説など説あるからである。現時点ではひらがな書きを採用することが望ましいと考える。

伝統的な言語文化の授業で神話を副教材化するにあたっては、原典理解の妨げになるようなことのないよう配慮する必要がある。

キーワード

学習指導要領、小学校国語科、伝統的な言語文化、日本の神話、いなばのしろうさぎ

Abstract

The New Course of Study for teaching Japanese language in elementary schools suggests using Japanese myths as teaching materials in grades 1 and 2. In order to use them as supplementary materials, the mythological tales must be extracted from their contexts in such traditional collections as the “Kojiki,” and retold in forms more suitable for children, but it is important that such new versions do not become unfaithful to the originals. Although adaptations may be necessary to make them understandable and enjoyable, it is important that they do not implant cultural misinformation in the minds of the students.

For example, the main character in the “Kojiki” myth of the “Inaba-no-shiro-usagi” is the god O-kuni-nushi, but in an adaptation, the rabbit in the story is made into the main character for the sake of student interest, a suitable adaptation. However, the name of the rabbit in the new version contains the ideogram “white” (shiro). The original “shiro,” however, may mean “white,” but it could perhaps mean “naked” (having had his fur ripped off), or even “wearing a white kimono.” As research has not yet conclusively shown which explanation is correct, the name of the rabbit in the children’s version should be left in its original phonetic characters (hiragana).

Key words

Course of Study, Japanese language in elementary school, traditional linguistic culture, Japanese mythology, Inaba-no-shiro-usagi

1. はじめに

2008年3月に告示された小学校の新学習指導要領では、伝統文化重視が明示された。国語科においては伝統的な言語文化の学習が取り入れられた点にその改訂の具体的な姿を見ることが出来る。『小学校学習指導要領解説 国語編』（以下「解説」と略す。）の国語科改訂の要点に、「伝統的な言語文化は、創造と継承を繰り返しながら形成されてきた。それらを小学校から取り上げて親しむようにし、我が国の言語文化を継承し、新たな創造へとつないでいくことができるよう内容を構成している。例えば、低学年では昔話や神話・伝承など、中学年では易しい文語調の短歌や俳句、慣用句や故事成語、高学年では古文・漢文などを取り上げている。」（7頁）とある通りである。

上記のうち、低学年向けの教材として、現行教科書では採用されていない神話が含まれていることが目を引く。しかも、教材として取り上げる神話の典拠をどこに求めるかということについて、「解説」は「神話・伝承については、古事記、日本書紀、風土記などに描かれたものや、地域に伝わる伝説などが教材として考えられる。」と述べる。さらに、「その際、児童の発達の段階や初めて古典を学習することを考慮し、易しく書き換えたものを取り上げることが必要である。」とも付言している。（44頁）

ここから、今後は古事記や日本書紀・風土記といった古代文献の一部を子どもの発達段階等に合わせて再話したものも小学校低学年の授業教材として取り上げられるようになるであろうことが理解される。子どもが古い文化に親しみをもつ契機となる取り組みと考えるが、例えば古事記は天皇家の権力の正当性を語るために、日本書紀は正式な歴史書として、各々独自の意図のもと編纂されたと考えられるひとまとまりの文献であるため、一部

を切り離したり、またそれを子どもたちに理解しやすいように再話したりすることにより、原典とのずれが生じたり、誤解が紛れ込んだりする可能性がある。単に古くておもしろい話を子どもたちに親しませるのではなく、「伝統的な言語文化」の一つとして神話を取り上げる以上、あまりに自由な再話や取り上げ方には問題があると考えられる。

この問題を考えるには、第一義的には教科書掲載のものを検討する必要がある。各教科書会社がどの様に取り組むかは興味深い問題であるが、これについては2011年度に新教科書が発行されるのを待たねばならない。

ただ、小学校の授業で取り上げられる日本の神話は、新教科書掲載のものだけではないのではないかと考える。教科書における日本の神話の扱い方によっては、補助教材を用いての授業が行われることもありうるのではないだろうか。

その場合の補助教材は、教師が独自に再話したもの、もしくは市販されている絵本や子ども向け読み物を使ったもののいずれかになるだろう。このうち後者では、市販作品の選び方や扱い方が問題になってこよう。なぜならば、市販の子ども向け日本の神話関連作品の多くにも、程度の差はあれ、古事記などの原典との違いやずれが認められるからである。¹⁾ また前者のケースでも、教師が市販の絵本等を参考にした場合には、原典との違いやずれがオリジナルの再話作品に持ち込まれる可能性が皆無ではないであろう。

日本の神話を補助教材として扱う際にこのような問題が起こりうる可能性を予想させるものとして、日本の神話の教材化の方法を扱っている教師用参考書類を挙げたい。これらは国語科の補助教材として神話を扱う場合の授業の展開例やヒント等を掲載したもので、2009年頃からの出版物が目につく。来年度の授業準備のため、もしくは試みとして今年度に日本の神話の授業を行う際に参考に

されるものと推測するが、市販の神話絵本などに基づいたものも含まれているため、記述内容には日本の神話の原典とのずれや誤解が見受けられる。

これらの参考書類の主眼はどの様に授業を構築するかにあるのであって、古事記や日本書紀とのずれ等、細部をあげつらうことに意味はないという考え方もあろう。しかし、伝統的言語文化に親しむことを目的とした授業に取り組もうとするならば、原典の理解を教師側が深めることは、やはり必要なものではあるまいか。

このような考えに基づき本稿では、古事記などの日本の神話の原典をふまえた上で、日本の神話を補助教材として使用する場合に気をつける必要があることがらについて、上述参考書類での日本の神話の扱われ方を参考にしながら整理することを目指したい。

なお、筆者は古事記や日本書紀等の神話を闇雲に原典のまま子どもたちに継承させることを至上としているわけではない。また、作家が文学的感性を發揮して構成した日本の神話の魅力的な再話、あるいは日本の神話を素材としたオリジナル作品の価値の高さを認めるものでもある。本稿は、あくまでも「伝統的な言語文化」の授業として古事記や日本書紀などの神話を取り上げる場合に限定してのものであることをあらかじめ断っておく。

2. 教師用参考書に取り上げられている神話

まず、管見に入った教師用参考書類に、どのような日本の神話が教材として取り上げられているかについて確認する。参照する参考書類は、四種五点である。

① 『言語活動例を生かした授業展開プラン 低学年』

「いなばのしろうさぎ」。テキストの全文揭示はない。教師が子どもにとって親しみやす

いものを作成することが必要とあるが、参考文献例として舟崎克彦による再話作品ならびに西野綾子による再話作品が挙げられている。

② 『「昔話、神話・伝承」の指導のアイデア30選』

「やまたのおろち」。羽仁進による再話作品。

「いなばのしろうさぎ」。福永武彦による再話作品。

「おおくにぬしのぼうけん」。福永武彦による再話作品。

「うみひこ やまひこ」。与田準一による再話作品。

「にほんたんじょう」。岸田衿子による再話作品。

③ 『楽しい“伝統的な言語文化”の授業づくり 1・2年』『1・2年で使える“昔話・神話・伝承ワーク”』

「いなばの白うさぎ」、「やまたのおろち」、「うみさち やまさち」。いずれも出典の明記は見あたらない。

④ DVD『国語科指導技術シリーズⅢ伝統的な言語文化を授業する 第2学年【いなばのしろうさぎを楽しもう】』

「いなばのしろうさぎ」。教師による再話テキスト。

いわゆる「いなばのしろうさぎ」「海幸彦山幸彦」「ヤマタノヲロチ退治」が目につくが、特に「いなばのしろうさぎ」はすべての参考書類で取り上げられている。今の子どもたちにも親しみやすい神話と見なされているのであろう。また、2010年時点において一般書店で入手しやすい絵本の点数は、「海幸彦山幸彦」が5点、「ヤマタノヲロチ退治」が4点であるのに対し、「いなばのしろうさぎ」は7点である。²⁾ 絵本作品の刊行点数が多ければそれだけ補助教材として取り上げられる可能性も高いと予想される。ゆえに今回は、主として「いなばのしろうさぎ」の神話で起きやすい

と考えられる原典とのずれや誤解について、取り上げていくこととしたい。

3. 「いなばのしろうさぎ」神話の原典について

本節では、「いなばのしろうさぎ」神話の原典のありかとその位置づけ・意味するところ等について整理しておく。

まず、原典について。先に、「解説」において、日本の神話を教材化するための原典を求めうる先として、具体的な文献としては古事記・日本書紀・風土記が挙げられていることに触れた。本稿で取りあげる「いなばのしろうさぎ」も、古事記上巻に見ることができる。このほか、13世紀に成立したと見られる「塵袋」の第十にも「因幡ノ記」からの引用として類似の物語が載せられている。うさぎが海を渡る動機となったできごと（洪水）が述べられている点、オホナムチ（後の大国主）の兄弟神が登場していない点に古事記との違いがある。これを奈良時代に編纂された古風土記に収載されていたものとする見方もあるが、日本古典文学大系版風土記頭注（478頁）は「風土記とは別種の地方誌か」とする。そうであるのならば、「地域に伝わる伝説」の類として扱うべきものということになろう。

前節で紹介した参考書類に見える神話テキストは、物語展開から考えて古事記のものに依っていると判断されるため、ここでは古事記収載の「いなばのしろうさぎ」神話を原典として確認していくことにする。

次に、古事記の「いなばのしろうさぎ」の位置づけや意味についてまとめる。

古事記上巻は、「天地の初め」「国生み、神生み」「アマテラスとスサノヲ」「スサノヲのヤマタノヲロチ退治」「大国主の事蹟」「葦原中国の平定と天孫降臨」「山幸彦海幸彦」等の神話により構成されている。このうち「大国主の事蹟」は、オホナムチ（もしくはオホア

ナムチあるいはオホナムチ）と呼ばれる若い神が、ライバルの兄弟神を凌いで地上世界（葦原中国）を治める王、大国主になるまでを語る成長の物語である。「いなばのしろうさぎ」は、この神話の中に見える。大国主の事蹟の概要は以下のようなものである。³⁾

出雲国の神であるオホナムチを含む兄弟神が、美人と名高いヤガミヒメに求婚するために、因幡国にやってくる。その道すがら、毛皮をはがれたうさぎに会う。兄弟神はうさぎがさらに苦しむような治療法を伝える。後からやってきたオホナムチは、毛皮をはがれた事情とその傷が悪化した理由をうさぎから聞き、傷を癒す治療法を伝える。オホナムチに感謝したうさぎは、ヤガミヒメの夫としてオホナムチが選ばれるであろうことを予言する。その予言が当たり、オホナムチはヤガミヒメに夫として選ばれるが、そのことによって兄弟神の恨みを買ひ、迫害を受ける。オホナムチは迫害から逃れるために根の国（地下世界、死の国のイメージを持つ世界）へ逃げ込むが、そこでも根の国の主、スサノヲから様々な試練を与えられる。けれどもスサノヲの娘スセリビメの助力を得て試練を乗り越え、最終的にはスサノヲから祝福を受け、地上世界の支配者となる。大国主の名は、スサノヲから与えられた名である。

なお、この後には高天原から降臨した天孫にクニを譲る話が続く。大国主関連の神話は、古事記の中ではクニの成立に至る一連の流れの中に置かれている。

以上のように「いなばのしろうさぎ」は、大国主の成長物語の冒頭に一エピソードとして位置づけられている。このことは、「いなばのしろうさぎ」が「故此大國主神之兄弟八十神坐。然皆國者避於大國主神。所以避者」という文言、すなわち、「八十神が大国主に国をゆだねた理由は」という意の書き出しで始まっている点に明らかである。

次に、古事記の「いなばのしろうさぎ」が

大国主の成長物語においてどのような意味を担っているかについて。

「いなばのしろさぎ」は、端的に言えば、大国主とその兄弟神がヤガミヒメとの結婚という課題に取り組み、大国主が勝利する話である。結婚がモチーフになっている話だが、単なる結婚物語ではない。なぜならば、求婚の対象となったヤガミヒメは、普通の女性ではないからである。彼女の名には「八上」の地名が含まれているが、日本の古代説話においては、土地と関わる名を持つ女性はその土地の象徴や土地神、もしくは土地神に仕える巫女的存在であり、そのような女性との結婚はその土地の支配権を手にするを意味すると解することができる。すなわち、ヤガミヒメの夫に選ばれた大国主は、八上地方の支配者にふさわしい存在として認められたということになる。反対に、ヤガミヒメとの結婚に至らなかった兄弟神は、支配者としてはふさわしくないとして退けられたことになる。

では、何を以て支配者にふさわしいか否かが判断されたかという点、日本古典文学全集版、新編日本古典文学全集版等最近のテキスト類では、医療などの知識・技術に通じているかどうかによっているという見解が示されている。大国主は正しい知識によりうさぎを救うことができたが、兄弟神は適切な知識をもたなかったためうさぎをさらに傷つけた。よって、支配者としての資質を認められた大国主がヤガミヒメに選ばれたのである。

以上のように、古事記の「いなばのしろさぎ」は、成長過程の初めにおいて大国主がすでに支配者としての資質を備えていたことを伝える話と理解されることを確認しておく。

4. 古事記の「いなばのしろさぎ」を補助教材化する場合の問題になる事柄について

「いなばのしろさぎ」の古事記における

位置づけや意味については、前節でまとめたように理解されている。しかし、古事記上巻をすべて補助教材化する場合には話が違ってこようが、「いなばのしろさぎ」のみを取り上げて補助教材化する場合には、当然のことながら前後の文脈から切り離さざるを得ないことになる。そのことにより、古事記の中にあつたときにははっきりしていたことがわかりにくくなり、結果、古事記の「いなばのしろさぎ」とのずれを抱えるという問題が起こってくる。また、子どもに親しみやすい作品である必要があるため、これもまた当然のことながら、現代語で再話することになる。その際には、わかりやすさを意識することから生じる原典とのずれや、再話者の思いこみ等による誤解が補助教材に持ち込まれる可能性が出てくる。これは、教師がオリジナルの補助教材を作成する場合であっても、既刊の絵本などを利用する場合であっても同じである。本節ではこのような、「いなばのしろさぎ」を補助教材化する場合に問題になると考えられることについて取り上げ、2節で紹介した参考書類の記述に見える気になる点について触れる。

まず、古事記の文脈から切り離すことによって起こる原典とのずれについて。

前節でまとめたように、「いなばのしろさぎ」は大国主が支配者として成長していく過程の物語の一つで、いわば大国主を主人公とした話と言える。これを小学校低学年の国語科の授業に取り込む場合には、当然のことながらいなばのしろさぎのエピソード部分を切り取って扱うことになる。どこの部分を切り取るかにもよって多少の印象の違いが出てくるであろうが、いずれにしても、古事記の文脈から切り離して補助教材として取り上げた場合には、読者からすれば話の中心部分はしろさぎとわにとのやりとりに見えることであろう。⁴⁾すなわち、うさぎ中心の話として受け取られるということになる。

これは、古事記の文脈すなわち大国主の成長の物語から切り離して補助教材化することによって「いなばのしろうさぎ」が抱え込むことになる原典とのずれと考える。しかしながらこのずれを無くすことは困難であろう。繰り返し述べているように大国主の成長の物語は相当に長いため、小学校低学年の授業ですべてを取り上げることは難しく、また、読者である子どもたちの関心も、うさぎが向こう岸に渡れるかどうか、そして皮をはがれたうさぎがどうなるかという点に寄せられると予想されるからである。「いなばのしろうさぎ」を古事記の文脈から切り離して補助教材化するには、うさぎ中心の物語として扱うことがむしろ適切であると考えられる。

とはいえ、古事記とはかけ離れた内容を授業に取り入れることにならないような配慮は必要だろう。たとえば、『言語活動例を生かした授業展開プラン 低学年』（112頁）には、教訓について読み取らせる活動が取り入れられているが、このような授業展開については注意が必要と考える。どの様な教訓を読み取らせるのか直接には述べられていないが、うさぎ中心の話として補助教材化しているのならば、「他者を欺くとその報いが来る」といった教訓に行き着く可能性が考えられる。けれども、「伝統的な言語文化への親しみ」をねらいとした授業で古事記を出典とする「いなばのしろうさぎ」を扱う場合には、昔話などとは異なる神話ならではの特徴を押さえた授業の方が望ましいと考える。教訓を伝える話として位置づけるといった方向での授業を展開することには賛成しかねる。

では、神話ならではの特徴とは何か。神話と昔話の間に明確な線引きをすることは難しい。けれども、世界の成り立ちや秩序の成立を語ることに神話、特に古事記神話の主眼があるのに対し、昔話は人々の暮らしにより密着した教訓や物事の由来がテーマとなることが多い点は動かし難い。神話の方がよりス

ケールの大きい、ある意味荒唐無稽な展開を見せるものとなりやすいのも、そのためであろう。「いなばのしろうさぎ」でも、うさぎは隠岐の島から対岸の気多の岬に渡ろうとしてワニをだますのであるが、二地点の距離は100キロ近くある。大海原にずらりと並んだ大勢のワニ、その背を踏み踏み軽やかに跳んで対岸を目指すうさぎ。「他者を欺くと云々」などの教訓を読み取らせるより、昔話にはあまりみられないスケールの大きな面白みを、子どもたちには味わわせたい。

ただし、仮に教師の投げかけとは無縁に子ども自らそのような教訓を見いだすに至ったときには、それは肯定的に受け止めるべきであろう。古事記の文脈から切り取られた「いなばのしろうさぎ」だけを子どもが読めば、そのような結論に至るのは自然だからである。

次に、子どもたちが親しみやすい作品として再話することによる、古事記原文との乖離から来るずれや誤解について。この問題は再話の仕方により違いが出てくるものがあるが、ここでは教師用参考書で採用あるいは参考文献とされているものを含めた多くの再話作品に共通して、かつ、話の理解と関わるものを中心に上げる。

まず初めに、兄弟神の、うさぎに対する助言の捉え方について。

教師用参考書類で挙げられている作品を含め、多くの絵本や子ども向け読み物では、大国主の兄弟神は意地悪な心持ちで、あるいはからかいのつもりで、うさぎに適切ではない治療法をわざと伝えたという流れになっている。けれども、古事記にはそのように理解できる記述はない。3節で述べたように、古事記の現行主要テキスト類では、兄弟神が傷を悪化させる対処法をうさぎに伝えたのは、彼らが大国主とは異なり医療等の知識に暗かったためと理解されている。兄弟神の助言が悪意からのものであったと見なすことは、古事記の記述からすればずれとなる。

しかし、たとえおとなが古事記を上巻を通読した場合であっても、原文を読むだけで上のように理解することは難しいだろう。古代に於いては医療知識が支配者の資格の一つであったということが広く一般に共有されているとは言い難いからである。それよりも、兄弟神がうさぎに傷が悪化するような対応法を伝えたのは性格が悪かったからだという解釈の方が受け入れやすいと考える。なぜならば、そのように受け取られやすい記述が古事記中にあるからである。それは、「於大穴牟遲神負袋為従者率往」で、ヤガミヒメへの求婚の旅の際に大国主に荷物を持たせたことがわかる。弟を従者扱いするような兄弟神が、行きずりのうさぎに助言し、その結果うさぎがさらに苦しむことになったとすれば、そこに兄弟神の悪意を見て取るのは不自然な解釈とは言えまい。兄弟神が大国主を従者扱いする場面を含む「いなばのしろうさぎ」の再話作品では、うさぎに対する兄弟神の悪意を明示する表現が無くても、悪意があったと解釈がなされるであろうことが予想される。

兄弟神のうさぎに対する助言に悪意があったと理解すると、相対的にうさぎを救った大国主は優しい人と受け取られやすくなる。哀れなうさぎが優しい大国主に助けられた、という話の流れは、読み手の理解や共感を得やすいものと言えよう。そしてそれは「いなばのしろうさぎ」作品の親しみやすさへとつながると考える。

古事記の記述内容にこだわるのなら、うさぎに対する兄弟神の助言に悪意を見て取ることは、神話の原典とはずれた解釈ということにならざるを得ない。けれども、子どもたちに親しみやすい「いなばのしろうさぎ」の再話を目指すのであれば、そのような解釈が生じる余地を排除して物語を構成することは困難であろう。兄弟神の助言に悪意を見て取る解釈が生じる可能性を意識することは、「いなばのしろうさぎ」の補助教材化にとっては必要

なことと考える。

次に、「しろうさぎ」の語義と表記について。

現代の子どもたちが「しろうさぎ」という言葉から思い浮かべるのは、いわゆる日本白色種と言われるうさぎであろうが、これは近代になってから作られた種である。古事記に出てくるうさぎはノウサギで別種である。⁵⁾ 因幡地方のノウサギの被毛は、傷の治療に用いた蒲の穂黄が採れる夏場には白くならない。そもそも雪国ではない因幡では、冬でもすべてのノウサギが白毛に変色するわけではない。にもかかわらず、古事記には「しろうさぎ」とある。これについてはどのように理解すればよいのだろうか。

古事記の原文では、しろうさぎのシロの字には「素」の字が用いられている。この語義については大きく分けて二通りの考え方が存在する。一つは「素」にシロの訓があることから白色の意味を認めるもの。もう一つは、毛をむしられた裸の状態と解するものである。

前者に関しては、前述のように蒲の花粉が採れる季節の因幡地方のノウサギの被毛が白色でない点が問題となる。しかしこの点については、白色に神聖性を認めることで説明がつくという見解がある。古来、日本では白は神聖な色で、神の化身や神の使いの動物は白い色であることが多かった。古事記にも、白猪、白鹿などが、神の使いや神の化身として登場している。さらに、しろうさぎはただの動物としてこの説話に登場しているわけではない。古事記では、話の終盤でうさぎについて「此、稲羽之素菟者也」とあるのに続き「於今者謂菟神也」という記述が見える。うさぎは神であると古事記は伝えているのである。さらに、うさぎは大国主がヤガミヒメに選ばれるであろうことを予言しており、その予言は的中する。このように、神と呼ばれ呪術的な力を発揮するうさぎであるのならば、普通のノウサギとは異なる白いうさぎであっ

でも不思議はないことになる。

けれども、古事記をはじめとする上代文献で神聖性を帯びた白い動物の表記に「素」を用いた例はほかにない。「素菟」のみが異例の表記になっているところに問題が残る。この表記には単なる白色にとどまらない何らかの意味が込められている可能性が否定できない。

鈴木啓之は、上代文献における「素」の訓字例を調査し「素」の訓が「しろ」以外には考えにくいこと、および「素菟」が漢籍の影響下にある語であるとは考えにくいことを指摘した上で、毛皮を白い衣服に見立てての表現ゆえ「素」の字を用いたとする説を支持する。そしてさらに「菟神」と言われていることもふまえて、「素」を「裸」ではないとしつつ同時に単なる「白色」でもないとする踏み込んだ次のような説を提示する。⁶⁾

(略)「素」の字はこの説話の「衣服・裸」なる表記・表現から連想的に、或いは「文字の趣向」として選ばれた文字であろう。しかし、その選択は単に関連する文字を並べると面白さにあるのではなく、「白」字を以てしても、また〈シロウサギ〉ということばでも表し切れない兎の有様を、すなわち〈毛の白い兎〉であることを積極的に示そうとする意識に拠っていると言えるのではないか。

一方本居宣長は、菟が白いことに触れられないまま話が展開し最後の段で唐突に「素菟」の語が出てくることについて「いささか心得ぬ書ざまなり」とした上で「素もしくは裸の義には非じか」と裸説を示した。⁷⁾ただし同時に、そのように解するのならば「異訓ありなむ」とも言う。裸説には「しろ」以外の訓が必要ということだが「素」の訓は「しろ」以外には考え難いことは、すでに紹介したように鈴木によって明らかにされている。また、上代散文文献に「素」を「裸」「むき出し」等の意に用いた用例は見あたらない。しかし「素菟」の語の使われ方が唐突で単なる白色

とは解し難いとの指摘は傾聴に値しよう。

「素菟」を巡る大きな問題のおおよそは以上の通りである。主要な現行テキストや注釈類を見る限りにおいては現時点では「裸」の義を積極的に認めようとするものは少数である。⁸⁾しかしすでに見てきたように、「素」は単に白色の意を表現する語とは理解しがたい。毛皮を白い衣服に見立てての表現とする説が比較的説得力を持つように見えるが、「素」の訓字例を見るに、これにも問題があるのではないかと考える。

鈴木がすでに用例を挙げた上で指摘していることであるが、「素」の訓字例は古事記には「素菟」のほかには見あたらないが、日本書紀にはいくつか見える。そのうち、「もとより」の訓があてられて副詞的に使われているもの、ならびに「すなほなり」「しづかなり」等の熟字訓が当てられているもの、それと出家者に対する俗人の意で「素」を用いている例を除外すると、以下のものが残る。

- ① 素幡 (景行十二年九月)
- ② 素旆 (神功皇后摂政前紀 仲哀九年十月)
- ③ 素組 (神功皇后摂政前紀 仲哀九年十月)
- ④ 素服 (仁徳即位前紀)
- ⑤ 霜素 (仁徳三十八年七月)
- ⑥ 素服 (允恭四十二年正月)
- ⑦ 素服 (天智即位前紀)

上の用例中、⑤は白い塩の比喩としての霜の形容で「素」が用いられている例で、白色の意と理解され、訓も「しろ」があてられている。他例は全て繊維と関わる語中に見える。①②③は降伏の印としての旗や組紐（または細い布）に「素」が用いられている例で、訓は「しろ」「しら」があてられている。日本書紀の欽明二十三年七月是月条に「白旗」が2例あることから、「素旗」も「白旗」と同義と判断されているようだが、欽明紀の例は偽りの降伏の場面と無知により白旗を誤用した場面での用例である。真実降伏の場面では「素」が用いられているのに対し、単な

る降伏ではない場面で「白」が使われていることを見るに、「白旗」は単なる白色旗を表すのに対し、「素幡」等は色以外の義、例えば素の熟字訓の一つ「すなほなり」等の意も含むと解しうる可能性があるのではないかと考える。

一方④⑥⑦は喪服を表す語に「素」が用いられている例である。これらの用例について、鈴木は「素」の古訓を調査し「あさ」となっていることを言っている。この訓については鈴木が言うように、「素」「喪」に〈アサ〉の訓義があるのではなく、例えば『万葉集』の高市皇子殯宮挽歌に見える「白妙乃 麻衣著」(巻二・一九九)などによるものと考えられる。素服は白系統の色の麻布でつくられたものと考えて良いだろう。素材が麻であることに関しては、喪葬令に天皇の喪服を麻製とする規程が見えることも、傍証となろう。

けれども、「素」に〈アサ〉の訓義がないのなら、「白」の字を当てる表記法も考えられるはずである。にもかかわらず、なぜそうになっていないのだろうか。ちなみに『日本文学色彩用語集成上代一編』によれば、日本書紀中には「白服」の語は見あたらない。

この点について、おそらくは「白」の字には、麻製の衣服とはつながりにくいニュアンスが含まれていたのではないかと推測する。そのように考える根拠として、日本書紀の孝徳天皇大化二年三月条にみえる、いわゆる薄葬の詔に注目したい。この中に、王以下小智までの冠位を持つ者の葬具は「白布」、無冠者の葬具は「匱布」という規程が見える。匱布、すなわち織り目の荒い布が白布と対比的に扱われている。これは、冠位を持つ者の葬具は色重視で選ばれ、無冠者の葬具は織り目重視で選ばれる、ということではないだろう。おそらく「白布」とは、色が白くかつ織り目も細やかなものを指すのではないかとと思われる。そうであるのなら、「白」が衣服関連用語で用いられた場合には、色彩だけでなく織り目の細やかさも伝える場合があると理

解できる可能性があることになる。麻製の喪服が素服と表記されたのは、このことと関わるのではないか。高位者が着用する喪服が匱布ということはあるまいが、絹と比べれば麻の織り目は粗いと言えよう。素服を白服と表記することは難しかったのではないだろうか。

このように見えてくると、繊維関連用語での「白」と「素」は単純に白色を意味する類義語として扱う訳にはいかない可能性があるように思われる。特に衣服用語において「素」が用いられる際には、色のみならず織り方の粗さも意味に含まれる可能性があることをふまえると、うさぎの白い毛皮を衣服になぞらえて表現するのに、「白」ではなく「素」を用いるということには合点がいきにくいところが出てくると考えるものである。

「素」の意味については、白色説、裸説、衣服になぞらえた表現説、いずれも問題を残す。「素」が用例によっては織り目の粗さを意に含むことがあることを拡大解釈し、毛をむしられた肌の荒れた状態を表現していると捉えることも、試みの案としては考えられるかもしれない。けれども、衣服関連の語中にある場合に用例が限られている点、およびそのように解釈する場合でも訓が「しろうさぎ」のままではよいかという点が課題として残る。

様々に考えてはみたが、結局のところ現時点では、「しろうさぎ」の語義は明確になっていないということを確認しておきたい。とはいえ、このようなことを小学校の授業に持ち込むことは無論できない。しかしながら、古事記の神話としての「いなばのしろうさぎ」を補助教材化する場合には、教師の側はこのこと、しろうさぎは単なる白色のうさぎではないことを念頭に置くことが望ましいと考える。これは具体的には、補助教材の表記の問題と関わるからである。

2節で挙げた教師用参考書類でも、既刊の絵本類でも、多くは「しろうさぎ」を「白うさぎ」と表記している。しかし教師用参考書

類では、DVD『国語科指導技術シリーズⅢ 伝統的な言語文化を授業する 第2学年【いなばのしろうさぎを楽しもう】』は「しろうさぎ」と表記し、授業の中でも「とりあえず〈しろうさぎ〉と書いておきます」とさりげなくふれるにとどまっている。このような慎重な姿勢が望ましいと考える。

以上、「いなばのしろうさぎ」を例に見てきたが、古事記などの神話を補助教材化しようとすると、原典とのずれが生じることは避けがたい。けれども中には、子どもたちと神話との距離を縮める働きを持つ、必要なずれもある。そういうものについて問題視する必要はないと考える。しかし、伝統的な言語文化に親しむことをねらいとした授業で使用する以上、原典から離れすぎた再話は補助教材としては不適切と考える。補助教材作成の際には、教師は原典の姿についてもある程度関心を払う必要があるのではないかと考えるものである。

5. おわりに

伝統的な言語文化の一つである古典作品に触れると、物事に対する自分のとらえ方に思いこみや誤解が多いことに気づかされる。例えば「いなばのしろうさぎ」では、うさぎの目は赤くないし耳もそれほど長くない。それを知ることによって、環境の変化により今では目にすることが少なくなってしまった生き物を改めて意識する契機となる。また、支配者（王）となるには心の優しさだけでなく他者に優越する医療などの技術が必要との価値観にふれば、この話が単なるおとぎ話ではないことが実感される。

このような発見が古典文学に親しむ楽しさの一つと考える。であるからこそ、実際の授業に取り入れられるか否かにかかわらず、教師がまず原典に親しみそれを尊重することが肝要ではないかと考えるものである。

注

- 1) 次の論文にて、ヤマタノヲロチ退治絵本と古事記神話の比較分析を行った。
原田留美. 神話と児童文学—スサノヲのヤマタノヲロチ退治神話について—. 精華女子短期大学紀要. 1999;25:87-102.
神話と児童文学（その2）—統・スサノヲのヤマタノヲロチ退治神話について—. 精華女子短期大学紀要. 2000;26:59-80.
- 2) 「日本書籍総目録」を継承するサイト、
<http://www.books.or.jp/>等で確認。
- 3) 梗概ではオホナムチの名を用いるが、混乱を避けるため他は大国主で統一する。
- 4) 冒頭で、大国主と兄弟神が因幡にやってきた理由などについて言及がある場合には、相対的に大国主の印象が強まる。西野綾子版や舟崎克彦版ではこの部分に比較的多く筆を割いている。一方、『楽しい“伝統的な言語文化”の授業づくり 1・2年』に見える物語冒頭部分の引用では、大国主らについての言及は見えず、うさぎが対岸に渡りたがったことから話が始まっている。このような始まりの場合には、読者の印象に強く残るのはうさぎの方であろう。
- 5) 野ウサギの生態については、次の書籍を参考にした。
平田貞雄. ノウサギの話. 秋田:無明舎出版; 1999.
- 6) 鈴木啓之. 古事記「稲羽之素菟」訓義攷一「素」字の使用意義をめぐって—. 古事記年報. 1989;31:25-46.
- 7) 本居宣長. 本居宣長全集 九巻. 432. 東京:筑摩書房;1976.
- 8) 新潮日本古典集成版、小学館新編古典文学全集版、岩波書店思想大系版などは「白うさぎ」説を採るが、小学館古典文学全集版は「白うさぎ」説に傾きつつも明言は避け、岩波書店日本古典文学大系版は宣長説を紹介している。

参考文献

- 文部科学省. 小学校学習指導要領解説国語編 平成20年8月. 東京:東洋館出版社;2008.
- 井上一郎. 言語活動例を生かした授業展開プラン 低学年. 110-113. 東京:明治図書出版;2010.
- 大越和孝ほか3名. 「昔話、神話・伝承」の指導のアイデア. 120-151. 東京:東洋館出版社;2009.
- 大森修ほか7名. 楽しい“伝統的な言語文化”の授業づくり 1・2年. 11-19. 45-63. 80-85. 東京:明治図書出版;2009.
- 大森修ほか7名. 1・2年で使える“昔話・神話・伝承ワーク”. 97-118. 東京:明治図書出版;2009.
- 大熊徹・大塚健太郎. 国語科指導技術シリーズⅢ 伝統的な言語文化を授業する 第2学年【いなばのしろうさぎを楽しもう】. 東京:ジャパンライム;2009.
- いなばのしろうさぎ. 舟崎克彦. 東京:あかね書房;1995.
- いなばのしろうさぎ. 西野綾子. 東京:ひくまの出版;1989.
- 倉野憲司校注・武田祐吉校注. 古事記祝詞. 東京:岩波書店;1973.
- 西宮一民校注. 古事記. 東京:新潮社;1979.
- 荻原浅男・鴻巣隼雄校注. 古事記. 東京:小学館;1985.
- 青木和夫ほか3名校注. 古事記. 東京:岩波書店;1985.
- 山口佳紀・神野志隆光校注. 古事記. 東京:小学館;1997.
- 大西晴隆・木村紀子校注. 塵袋2. 東京:平凡社;2004.
- 坂本太郎ほか3名校注. 日本書紀上下. 東京:岩波書店;1980. 1982.
- 小島憲之ほか4名校注. 日本書紀1 2 3. 東京:小学館;1994. 1996. 1998.
- 秋本吉郎校注. 風土記. 東京:岩波書店;1978.
- 井上光貞他3名校注. 律令. 東京:岩波書店;2001.
- 伊原昭. 日本文学色彩用語集成 上代1編. 東京:笠間書院;2007.